

# 気候 Network 通信



<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail. kikonet@jca.ax.apc.org  
URL. http://www.jca.ax.apc.org/kikonet/

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル302  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail. kikitko@jca.ax.apc.org

<郵便振替口座>

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

<銀行振込口座>

東京三菱銀行京都支店  
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

## CONTENTS

### 特集:日本のエネルギー政策

1. 自然エネルギー普及促進の制度制定を
2. 「久居榊原風力発電所」訪問
3. エネルギーをとりまく光と風
- 4~5. 紙上再現:連続セミナー
6. 環境家計簿班の取り組み・総会のご案内
7. 地球温暖化防止活動推進センター  
気候ネットワーク高知
8. 各種ごあんない・事務局から

### わたしたちはめざします

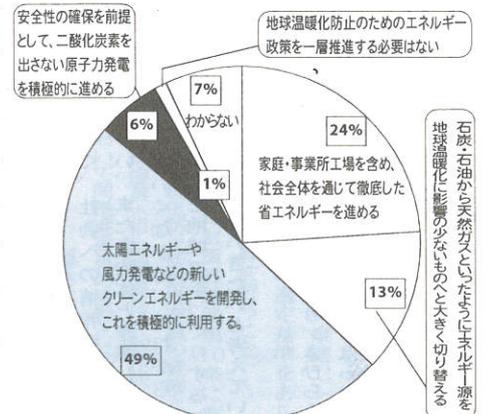
- ①「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を!
- ②日本政府はまず6%削減できる国内対策を!
- ③政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- ④地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を!
- ⑤みんなで協力して温暖化防止を!

# 原発は温暖化対策となりえない! 自然エネルギー普及促進の 制度制定を

現在中央環境審議会企画政策部会で「地球温暖化対策の推進に関する基本方針」について審議されている。昨年末に激論の末審議会から出された「素案」に対し寄せられた1000通を超える意見のうち、約9割が原子力推進を温暖化対策として明記することを求める「個人からの意見」であったという。1000という数もこの種の意見募集では異例のことだが、なり振りかまわず原発推進を求める「組織的」行動は「事件」というべきであろう。98年6月の長期エネルギー需給見通しでの原発20基増設を温暖化対策を口実にして推進しようとするこの動きに、気候ネットワークなどが「緊急アピール」(3頁)を2月24日企画政策部会に提出した。

地球温暖化への取組は緊急を要している。それは持続可能な社会のためのものであり、他の深刻な問題を引き起こすものであってはならない。原発立地が進まない理由は、事故隠し、情報隠しなどに代表される原子力政策全体への不信、事故や廃炉、放射性廃棄物への不安、根拠も示さず「安全です」を繰り返す行政への不信である。経済や社会のあり方を持続可能なものに変え、国民をあげて省エネ・省電力に強力に取り組むべき時に、これらの問題を解決しないまま、電力需要増大を容認していく様な原発増設を温暖化対策と言いくるめて推進しようというのである。国が推進しようとしている温暖化対策について誤解を与えるだけでなく、「国は本気でないらしい」というメッセージを伝え、京都会議を機に盛り上がっている市民の取組に水を差してしまう。ましてや、子どもたちへの悪影響ははかり知れない。

事故の危険や放射性廃棄物などの深刻な環境リスクを負った原発は、化石燃料の代替エネルギーにはなりえず、CO<sub>2</sub>排出削減と自然エネルギー普及のための技術開発や社会経済システムづくりが必要である。これが国民の本意であることは、1997年6月に行われた総理府世論調査にはっきりと表れている(下図)。ドイツやデンマークなどでは、再生可能電力買取法によって風力発電が飛躍的に拡大し、雇用や経済にもその成果が表れてきている(通信4号4頁)。また、家庭での削減には、エネルギー消費の少ない商品にラベルを付れたり、CO<sub>2</sub>排出の少ない商品・サービスの方が得になったりするような制度が不可欠である。こうした制度づくりに怠りなまま、世界の流れに抗して原発依存を高めようとしている日本のエネルギー政策の行く末は危うい。



地球温暖化防止のためのエネルギー政策 (総理府世論調査, 1997.6)

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

# 久居榊原風力発電所 訪問記



そびえたつ風車



発電所整備工事の全体図

三重県久居市青山高原（笠取山頂上付近）に現在も建設中の「久居榊原風力発電施設」の第1号機がついに完成、その記念講演会が1月31日、三重大学で行われました。自然エネルギー普及研究会のメンバーが風車の見学も兼ねて久居市へ行ってきました。

風力発電には、再生可能で地域分散型、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーを用いて発電を行うという大きなメリットがあります。また、技術革新によってコストが下がってきており、近年では採算が取れるようになってきています。こういった面から風力発電は今後普及が期待できるエネルギー生産手段の一つであり、私たち研究会のメンバーも「久居の風力発電」の完成を心待ちにしていました。

高原へ向かう道を走っていると、山の峰にぼつりと立っている風車が見えてきました。この日はとても天気が良いので、高原の中の道を登っていくにつれ路面には凍った部分が見られ始め、頂上付近では前日に降ったと思われる雪がまだ残っており冷たい風が常時強く吹いていました。そこに風車は立っていました。タワーの高さは50m、ローターの直径は50mということ。で間近で見るととても大きく（地上から最高部までは75mで21階建ての建物に相当する高さ！）青く澄みきつた空に白い翼が映えていました。今のところ日曜日は運転を停止しているらしく、2〜4秒かけて一回転する風車の姿を見られなかったのは残念ですが、近くでみる風車は雄大で、シンプルなその姿に力強さを感じました。一方で現在日本各地で見られる高圧線と比べても景観を損なうものではなく、素朴なものでありました。完成したこの1号機を他、土台だけが完成したものやタワーを途中まで建てたものの、組立前の羽根等が置かれていて、風車がだんだん出

上がっていく工程を学ぶことができました。タワーの根元の直径は3mくらいあったでしょうか。内部は空洞になっており、梯子が付いていて上まで登れるようになっていました。羽根は6枚おいてありました。その1枚の長さは23mで、間近に見る巨大さには圧倒させられました。

遠くから山の上にそびえ立つ風車を見て、近くから見てみたくなったのでしよう、私たちの他にも車を止めて風車を眺めている人達の姿を何人も見かけました。

午後、三重大学で行われた記念講演会には広いホールがいっぱいになるほど多くの人が集まっており、人々の風車への関心の高さを感じました。ここでは、三重大学学生による大学内のCO<sub>2</sub>排出量調査の結果報告、三重大学工学部教授・清水幸丸氏と久居市長・藤岡和美氏の講演がありました。なかでも私たちが強く関心を持ったのは藤岡市長のお話です。

今から7〜8年前、市長が青山高原の山並みを見て「この景観に馴染む久居市のランドマークがあれば」と風車をイメージされたことが導入のきっかけとなったそうです。その後市長は海外で風車を見学され、心配されていた騒音についても「耳障りな音ではない。私個人としてはむしろ郷愁を感じる」と、なんら問題がないと判断して風力発電機設置に踏み切られた、とのことでした。建設地となった青山高原（標高800m）は（1）年間平均風速が7.6m/s（地上高15m実測）以上と良好

な風況条件を有している（風力発電には平均風速5m/s以上が望ましいとされている）、（2）改良済みの県道青山高原公園線（幅員7m）および、（3）送電連系が可能な特別高圧線（22kV）に隣接しているなど、風力発電に必要な基盤が整備されており、建設にあたって有利な条件を兼ね備えています。「風力発電によって子どもたちに夢を与えたい」「これから生まれてくる世代にとって風車のある景色が当たり前のものとして感じられることは大切なことで、そのためにも早くつくられたかった」など、藤岡氏の風車にかける想いが印象的でした。

その後の質疑応答で、「お金を還元してもらおうのは子や孫の代になってもいいから、今お金を出し合って風力発電機を設置したい。そのため制度を作って欲しい」という地元の方の発言が私たちの心に強く残っています。今後日本でもきつと、ドイツやデンマークといった欧州諸国のように、住民の共同所有という形で風力発電を普及させることができるに違いない、と私たちも勇気づけられる思いでした。

ただ、一見順調に見える風力発電事業にもまだまだ多くの課題が残されています。売電先となる中部電力の風力発電施設からの電力買い取り価格は1円/kWhあたり22.2円。私たちが日々使用するしている電力の価格（約24円/kWh）と比べて約2分の1の値段でしかありません。しかも、電力買い取りの契約期間は17年間で、その後の買い取り保証はされていません。現行の法制度では、電力会社の好意によって買い取ってもらっているという状態なのです。また、航空障害灯（航空法により、高さ60mを超える建築物には設置が義務付けられている）にかかる追加コストは大きな負担となります。法規制により風車を立てられないところもあります。こういったことが風力発電の普及を阻害している大きな要因であると言えるでしょう。自然エネルギーの普及には、自然エネルギーを利用した電力買い取りの義務づけ、買い取り価格の法による保証が最も重要であると私たちは考えています。久居の発電施設の場合、現在の値で売電を行うと約10億円という総事業費を全て賄うのに約10年かかるのですが、仮に買い取り価格が2倍であればそれが半分の期間で済み、その後生み出す利益も倍になるわけで、そうならば風力発電は今よりもっと普及が進むはず。またこれは、風力発電に限らず、太陽光発電などあらゆる自然エネルギー利用設備の普及を促進するものであると言えるでしょう。

当研究会では風力に限らず、地域での自然エネルギーの利用を促進すべく、社会への情報提供を積極的に行い、また自治体と連携し情報交換をしていくなかで、これからも「エネルギーを地域で手づくりする」ことを提案をしていきたいと考えています。

【文】

紀平さおり／さひらさおり  
木原浩貴／きはらひろたか  
原佐代子／はらさよこ

ともに自然エネルギー普及研究会

## ●「自然エネルギー促進法」の制定を求めて

COP3一周年シンポジウムでは、ドイツ風力協会事務局長ワグナー氏がドイツでのめざましい風力発電の拡大を紹介した。ドイツで風力エネルギーが普及した原動力は、1991年1月に施行された再生可能電力買い取り法である。EUはドイツやデンマークのように再生可能エネルギーを優遇する制度を域内全体で強化し、再生可能エネルギーへの投資と雇用を生み出す戦略を実践しつつある。日本は風力や太陽光、森林等の資源は豊富だが、再生可能エネルギーの普及促進には制度が必要。その立法運動に焦点を絞った「グリーン・エネルギー・ネットワーク(GEN)」が4月にも立ち上がろうとしている。 連絡先:自然エネルギー推進市民フォーラム 電話:03-3834-2427

## ●日本でも「グリーン電力制度」を取り入れた仕組みづくりを

相変わらず原子力依存を高めることにしか力を注がない国の原子力政策をどうしたら変えられるのか!生活クラブ生協北海道の鈴木亨さんたちが北海道電力と、欧米で広がる「グリーン電力制度」を取り入れた仕組みを始めようとしている。グリーン電力とは、「グリーンな電源によって発電された電力を、消費者が選択し、購入したり普及のために資金を投資する制度や仕組みをいう。欧米で実際の例が増えているが、消費者の意識革命ともいえるだろう。電源が何であれ、生まれた「電力」に変わりはないようだが、環境のためにグリーンな電気を求める人々によって支えられている。

日本での計画は、生活クラブ生協北海道が「灯油の共同購入」のノウハウを活かして、参加者から5%上乗せした電力料金を引き落とし、送配電網の託送コストなど経費を差し引いた残りを基金にして、風力など市民共同発電所を建設しようというもの。電気料金への5%上乗せ分は消費者が節電して埋め合わせれば省エネ効果も生じる。全国が見守っている。

問い合わせ:北海道グリーンファンド設立準備会 電話 011-665-1717

## ●緊急アピール

1999年2月

地球温暖化対策に関する基本方針についての緊急アピール—地球温暖化対策を名目とする原発推進は許されない—

<「経過報告」は紙面の都合により省略;全文は<http://www.jca.ax.apc.org/kikonet/>にあります>

<アピール文>

私たちは、「地球温暖化対策に関する基本方針」に温暖化対策として原発推進を明記させようとする動きに反対し、以下の通り訴える。

ある環境問題を解決するために、新たに別の環境負荷を与える方法を選ぶべきではない。放射能という最悪の環境負荷を生じる原発を、二酸化炭素削減の手段と位置付けることは、絶対に反対である。私たちは温暖化も放射能もない未来を目指す。

素案にある「地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれたエネルギー需給両面の対策」には原発が含まれ、「温暖化対策としての原発推進」は政府の合意となっているというが、大綱は閣議決定でもなく地球温暖化対策推進本部において各省庁の対策を取りまとめたものに過ぎない。

欧米は脱原発に進んでおり、先進国の中でCOP3を受けた温暖化対策として原発を推進しようとしているのは日本政府以外にはほとんどない。また国内でも1997年6月の総理府の世論調査によると、温暖化防止のためのエネルギー対策として何を行うべきかとの質問に対する回答は、自然エネルギーの推進49.3%、省エネルギーの推進23.5%、CO<sub>2</sub>排出の少ないエネルギー源への転換13.1%である。原発の推進は5.9%に過ぎない。「温暖化対策に原発」との「国民的合意」は存在しない。

原発は二酸化炭素の削減に貢献しているという数字が電力業界などから出されている。原発はウランの核分裂エネルギーを利用して発電しているので、発電時には二酸化炭素を排出しない。しかし、燃料の製造、原発や関連施設建設のための大量のセメントや鉄の製造、運転、あらゆる過程から発生する放射性物質の管理や輸送、再処理、何千年何万年にもおよぶ放射性廃棄物の管理などのサイクル全般にわたって、多大なエネルギーを必要とし、二酸化炭素を排出する。

原発は、常に大出力で運転を続けなくてはならず小回りが利かない。調整用、あるいは事故時や定検時のために、常に別の電源を準備しておかなくてはならない。さらに、電気しか生み出せず、熱利用などができないために、エネルギー効率が非常に悪い。原発を推進することは、結局は電力の利用を推進することにつながるが、そもそも電力自体が、転換効率が悪いエネルギーであるため、電力需要の増加はエネルギー消費の増加(CO<sub>2</sub>排出増)に直結する。

現在日本で原発立地が困難になっているのは、放射能という環境負荷を憂う立地地域の住民の強い反対運動によるところが大きい。この基本方針に原発推進を明記することによって、温暖化対策を名目に地域住民にその意に反して原発を押しつけることは断じて許されない。

CO<sub>2</sub>削減のためには、野放図なエネルギー需要の伸びに対応して供給を考える現在のエネルギー政策を根本的に転換する必要がある。DSM(デマンドサイドマネジメント=需要側管理)の推進などで需要を抑制し、原子力予算を環境負荷の低い省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・推進に回すことによって、CO<sub>2</sub>削減を進めていくべきである。

以上

アピールへの賛同呼びかけ 気候ネットワーク 原子力資料情報室

ご賛同ありがとうございます。さらには、ファクシミリ・電子メール・郵送で「気候ネットワーク東京事務所」まで。

紙上再現

# 連続公開セミナー

## 第8回:温暖化問題とNGOとNPO・その役割と可能性

白石 克孝(龍谷大学助教授)

1月28日に第8回連続公開セミナーが開催され、「温暖化問題とNPOとNGO～その役割と可能性」と題して龍谷大学の白石先生にお話を頂きました。

### ●高まる社会セクターへの期待

今、非営利組織(NPO; Non Profit Organization)・非政府組織(NGO; Non Governmental Organization)の運動が注目されています。この二つは全く一緒のセクターとして、政府セクターの第一セクター、社会セクターの第二セクター(企業・民間非営利セクター)に対し、第三セクターとして社会セクターを形成していると言えます。この第三セクターというのは日本で使う半官半民の営利企業体のことではないことにご注意下さい。

この社会セクターは「non」という言葉で定義されていることからわかるように、独自の活動領域を定義しにくいものです。したがって社会セクターが常に准政府セクター化・准営利セクター化のベクトルを持っていることを認識しておかなければなりません。しかしこの中間領域にある組織がなぜ社会に対して交渉力を持つのでしょうか。それは社会セクターが(1)市民の活力など社会資本の統合機能、(2)個々の組織の専門力量、(3)課題実現への実行力(人的資源の確保・コミュニティの協力)等、特に(3)の点に関して他のセクターでは代替できない機能を持っているからでありましょう。

持続可能な社会の実現には大きな社会の構造転換が必要です。現在の社会・経済システムでは経済活力の喪失が社会活力の喪失になってしまいますが、その悪循環を断ち、いかに人々の活力を社会の活力に結びつくようなシステムに転換するかという時に、NPO・NGOの役割が注目されることになると思います。いくつか各国の例を紹介して、政策形成過程に市民がどのように関わっているか紹介したいと思います。

### ●地域の担い手としてのNPO・NGO

英国ではグラウンドワークという民間非営利組織がノーズリー、セントヘレンズなどを中心に活動しています。これらは石炭坑跡地の緑化や破壊された公共施設の再生等の活動、またEU政府の援助を受けて、住宅供給・住環境改善のプロジェクトなどを行っています。これらの活動では地元のコミュニティの人の参加を重視し、青少年対象のワークショップやキャンプを行うなど、社会政策とも連携したプロジェクトになっています。またこうしたプロジェクトによって再生した町で、環境に対する地域社会の経験を活かした経営をしようとする企業への支援も行っています。つまり環境改善を地域問題の結節点として捉え、その解決の為に行政・企業・市民・専門家のパートナーシップの推進役をグラウンドワークはかって出ているわけです。

彼らは景観デザインの特長があり、ボランティア組織として市民の一員でもあり、パートナーシップを推進する組織であるわけです。彼らはこれらのプロジェクトを行うのに非常にチャリティとビジネスのバランスを大事にします。彼らの最大の財政源は公的セクターです。NPO・NGOの活動を考える時、寄付で、財団で、とよく言われますが、「非営利で」「民間の」セクターがやる必要のある活動があるからこそ第三セクターが存在するのです。



廃棄されたリハビリ前の住宅



事例を中心に熱心に語る白石さん

### ●地域再生の活力として

米国の活動から具体例を挙げて説明していくことにします。

サウスブロンクスはニューヨークで最も衰退し、ホームレスも多かった地区ですが、CDC(コミュニティ開発法人)によってコミュニティの再生が図られました。CDCはまず、「立ち退くな。ここに留まって改善しよう」をモットーに荒廃したビルのクリアランスではなくリハビリテーションを行いました。そしてチャイルドヘルスセンターやデパート、住宅等が出来ました。この事業は地域の失業者に対する雇用を生み、職業訓練にもなり、何よりも失業者に家を提供しました。この地区での最大の問題は今やホームレスではなく雇用であるとCDCのメンバーは言います。CDCは現在HIV感染者の支援活動をやっています。こういった絶えず地域に密着した活動を行う、というのは行政や企業には求められない、民間非営利組織の活動の特長だと思います。

### ●再生と活性化の間にあるもの

ペンシルバニア州ピッツバーグ市は米国で初めてパートナーシップ組織を作ったことで注目されました。この組織はサミットミーティングと言い、1943年に設立され企業・行政のトップと2つの大学の学長で構成されていました。彼らは煤煙防止法の制定等、直接企業の利

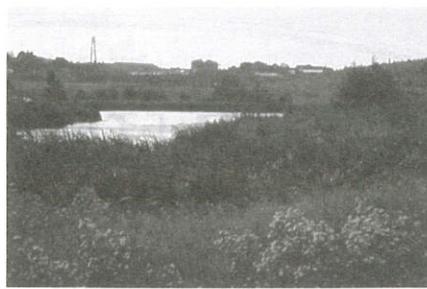


リハビリ後の廃棄住宅

益に結びつかない政策を推進しました。戦後ピッツバーグ市が製鉄業と共に衰退を始めると、製鉄都市から中枢管理都市へのシフトが行われます。このシフトは地元企業が地元でオフィスを構える、と言う産業界主導のものでしたが、それだけにとどまらず、彼らは魅力ある町を作り、企業を惹き付ける努力も行ったのです。またビルのクリアランスによりコミュニティを壊してしまった都市再生失敗の苦い経験を生かし、CDCによる都市のリハビリテーションも行い、ついには「アメリカで最も住みやすい都市」と表彰を受けるに至ったのです。上からの活性化と下からの活性化を非常にうまく結び付けた点にピッツバーグ再生の秘密があると思います。しかしピッツバーグの経済は一進一退を続けていますし、人口も減り続けています。ピッツバーグが再生した、ということがピッツバーグの経済が再生した、と言うことではない点に留意が必要です。

●パートナーシップからゼロエミッションへ

最後にテネシー州チャタヌーガ市の例です。チャタヌーガはピッツバーグと同じで製鉄業で栄えましたが、70年代に産業が破綻してしまいます。このときチャタヌーガの人々は他の都市を視察の結果、町の再生にはパートナーシップの樹立が不可欠である、と認識し、チャタヌーガベンチャーというNPOが中心と



廃棄物処分場を公園に(英国・ラベンハット自然公園)

なってビジョン2000という目標をまとめました。そしてビルのリハビリテーションやパークアンドライド制導入とそれに伴う無料電気バスの運行、環境教育の推進などを行いました。そしてピッツバーグ同様、94年には「アメリカで最も住みやすい都市」として、また96年には国連から「環境と経済を調和させた町」として表彰されました。現在チャタヌーガは「ゼロエミッション」を「パートナーシップ」に替わる地域の目標として掲げています。この目標の飛躍がチャタヌーガの特徴であり、これから重要になっていく部分であると思います。

●「参加」できる社会セクターの育成を

これらの事例から21世紀の地域社会像、あるいは持続可能な社会の実現ということを考えてみますと、そこには工業化・都市化だけが発展ではないとする発展モデルが必要だと思えます。また市場経済だけに一元化されない経済も



市民の力でできたチャタヌーガ水族館

必要でしょう。経済と環境が対立せず産業政策と市民の生活の質が結び付いた社会が見えてきます。コミュニティに基礎を置く民間非営利組織の存在と、その政府セクター以外の公共的機関としての役割、市民とのパートナーシップと、市民の労働力提供による「動員」ではなく、目標に基づいた多様な「参加」が必要となります。そこへ今、環境というコンセンサスが出てきたのです。EUは再生可能エネルギーへの利用シフトやリサイクルの推進はもちろんですが、人々の参加を重視した政策を採っているからこそ、温暖化防止の目標を高く設定できるのだと思います。このような社会で社会セクターの存在が重要になってくることは明らかです。民間非営利組織には専門家集団としてはもちろんですが、これからはパートナーシップ組織として、更には社会活力の発展を促し社会経済システムや行政にその活力を導く経路としての役割が求められると思います。

連続公開セミナーの第8回～12回までの日程が決定しました。長期的視野に立った温暖化問題への対応と情報公開・市民参加の2つのテーマを中心に、私たちの目指すべき方向について討議するセミナーです。是非ご参加ください。

連続セミナー情報

	日時	内容	講師	場所
第8回 (実施済)	1月28日(木) 18:30~21:00	温暖化問題とNGOとNPO・その役割と可能性→政策形成過程への参加のための行政・市民の側の条件 ----- 温暖化と情報公開(その1) 温暖化情報は誰のもの?	白石克孝 (龍谷大学助教授) ----- 秋田仁志(弁護士)	コープイン京都
第9回 (実施済)	2月26日(金) 18:30~21:00	地球温暖化防止と日本のエネルギー戦略→持続可能なエネルギー需給のシナリオと市民の役割 ----- 温暖化と情報公開(その2) 政策決定過程における情報公開の重要性	和田武 (立命館大学教授) ----- 折田泰宏(弁護士)	コープイン京都
第10回	3月29日(月) 18:30~21:00	成長社会から極相社会へ→環境制約がもたらす社会構造の変化 ----- 温暖化と情報公開(その3) 情報公開に何故裁判所が重要に?	鷲田豊明 (神戸大学教授) ----- 関根幹雄(弁護士)	ハートピア京都
第11回	4月28日(水) 18:30~21:00	温暖化への取組みにおける行政・事業者と市民、市民相互の協働→元祖環境家計簿運動から ----- 温暖化と情報公開(その4) 情報公開とインターネット	盛岡通 (大阪大学教授) ----- 杉浦英樹(弁護士)	ハートピア京都
第12回	5月21日(金) 18:30~21:00	京都議定書発効の条件 京都メカニズムの行方	川島康子 (国立環境研究所)	ハートピア京都

参加費(各回): 会員 無料、一般 500円



## 研究会報告

# グリーンオフィス研究会「環境家計簿班」の取り組み

袖岡 信明 (気候ネットワーク・グリーンオフィス研究会)

### ●京都市とのパートナーシップで

グリーンオフィス研究会・環境家計簿班は、京都市と協力して地球温暖化防止を目的とする環境家計簿運動(「京のアジェンダ21」の行動目標の一つに位置付けられている)のプレ調査を実施した。その調査対象は京都市内在住の主婦を構成メンバーとする地域女性会や大学生等の学生を中心に、昨年の10月以降より日常生活における環境への負荷量を把握するのに有効な手段である“月別・環境家計簿”を配布し、それとともに各世帯別にライフスタイルや環境への意識・行動調査も併せて実施した。この環境家計簿は各世帯の電気・ガスなどの使用量やゴミなどの廃棄量を月毎に計量したものを二酸化炭素排出量に換算することで比較的簡単に地球温暖化と個々の日常生活との係わりを知ることが出来る。また、それまで市による収集を当然として、特に意識することなく出していたゴミの量を自ら定期的に計量することより認識することで環境行動の変化をもたらすことが期待されている。こうした特徴を有する環境家計簿を使用した今回のプレ調査では、その記入

は3ヶ月間で一般に実施されているものと比べて短期間ではあるが、初めの1ヶ月間はそれまでの生活習慣を続けて、その後の2ヶ月間は環境を意識して生活を送ることを促すヒントとして“環境に配慮した生活に向けてのチェックシート”を配布するとともに、一部の主婦グループと大学生を対象にしたワークショップを催して参加者の環境問題への認識を一層深める機会をそれぞれに持った。

### ●フォローアップの一環としてのワークショップ

一部の主婦グループを対象にして実施されたワークショップは、環境家計簿を1ヶ月間あまり続けた後に、同時に調査した環境意識でも高い関心を示したゴミ問題や暖房機器の使用に際しての工夫を取り上げて、どの程度その工夫が各家庭で実行されているのか、また、家族の協力が得られているかを参加者同士でも確認しながら学びを共有しあった。その場では、「市が回収する一日当りのゴミの量は?」、「ご家庭の電気代は?」、「ご家族での、缶・ペットボトルの購入は?」などといった身近な暮らしの話

題を取り上げて、参加者自身の家庭内の状況を互いに披露し合いながらどのように工夫をしているか話し合った。例えば、「缶・ペットボトルの飲料水を自分では飲まないのだが、主人や子どもがついつい飲んでしまっ…」、「暖房の効率を上げるために長めのカーテンに換えれば良いのだが…、取り換える方が高つくので」という問題にグループのメンバーで智恵を出し合うことによって、環境家計簿を継続する上で障害となっている「面倒臭い」、「家族の協力が得られない」というマイナス面に対して共に取り組む人の顔が見えるなど『コミュニケーション』の果す役割が意外なほど重要であることを再確認する良い機会であった。



ワークショップでの議論の模様

## 1998年度気候ネットワーク 総会のお知らせ

気候ネットワーク総会を開催します。討議事項は、(1)98年度の活動報告、(2)99年度の活動案、(3)98年度会計報告、(4)99年度予算、(5)特定非営利活動促進法に基づく法人格取得についてです。

よりよい活動を行っていくために、会員の皆様の積極的な参加、及びご意見をお待ちしております。なお、3月7日、13:00から15:00まで、運営委員会を開催します。

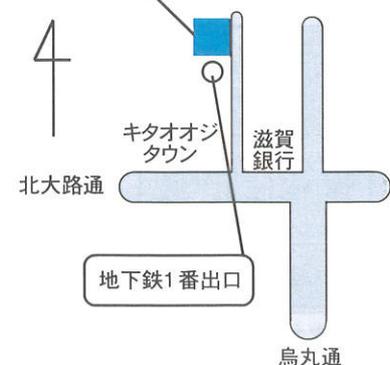
交通案内

◆ JR京都駅から地下鉄烏丸線で「北大路駅」へ。1番を出て徒歩2分。

\* 地下鉄北大路駅の真上です。

3/7(Sun.) 15:00-17:00

京都市北文化会館・創造活動室



烏丸通

# 地球温暖化防止活動推進センターと市民の役割

昨年10月に「地球温暖化対策推進法」が成立し、今年4月1日施行されます。その第12条に「全国地球温暖化防止活動推進センター」について規定されています。同センターは公益法人の申し出により環境庁長官によって指定され、次の業務を行うこととされています。

- ①地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発活動、広報活動及び民間団体の活動支援
- ②日常生活に関する排出抑制等を促進する方策の研究
- ③地球温暖化及び温暖化対策に関する調査研究、情報・資料の収集、分析、提供
- ④製品の排出量に関する情報収集・提供
- ⑤都道府県センターの事業との連絡調整、関係者の研修、指導等
- ⑥その他付帯する事業

また、第11条で都道府県に一ヶ所設立されることができるとされている「都道府県地球温暖化防止活動推進センター」の業務は次のとおりです。

- ①地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発活動、広報活動及び地球温暖化防止活動推進委員（都道府県知事が委嘱）、民間団体の活動支援
- ②日常生活に関する排出抑制等についての照会、相談に応じ、助言
- ③日常生活に関する排出実態の調査、分析
- ④同分析結果の提供
- ⑤その他付帯する事業

センターが市民の参加を得て運営され、またこれらの業務が遂行されることで、国内の温暖化防止を進めていく上で不可欠です。

全国センターの設立に向けて環境庁では、同センターの運営や事業のあり方に関する調査を行っています。この調査には、全国のNGO・都道府県・事業者に対するアンケート調査、全国3カ所でのワークショップが含まれています。2月～3月に開催される「設立準備検討会（浅岡美恵代表もメンバー）」での資料となるものです。このセンターが温暖化対策推進の実質的な役割を果たすためには、その運営や活動にNGO・市民の積極的な参画が必要であり、情報公開も不可欠な条件となります。全国センター及び都道府県センターに関するご意見・情報などを気候ネットワーク事務局にお寄せ下さい。

## 気候ネットワーク・高知 誕生!

市民の立場から温暖化問題に取り組む、「気候ネットワーク・高知」が活動しています。上記の地球温暖化防止活動推進センターの件でも積極的な提案をしています。メッセージを下に紹介します。

1998年11月14日、「気候ネットワーク・高知」が誕生しました。20年以上もトレイ廃止運動や過剰包装、ゴミ問題に取り組んできた人、個人で参加した廃棄物担当の行政関係者、高知市から遠くはなれた町で環境問題に取り組んできた人、水問題など市民運動を長く続けてきた人、地球温暖化問題に関心があり、これから学習していきたい人など、20名足らずですが意欲ある人たちが集まりました。

第一回会合では、「地球温暖化防止のために私たちにできることは？」について話し合い、私たちのくらしを見つめなおし、足元からできることを一人でも多くの人に広めていくこと、また行政や企業、農協や漁協などにも働きかけていくことなどを決めました。

第二回会合では、12月に京都でひらかれたCOP3一周年記念の報告と環境家計簿についての話し合いを行いました。

1月の第三回会合では、高知県文化環境部環境保全課の職員に、環境家計簿と、地球温暖化対策推進法についての話をお願いしましたが、私たちが県の職員も準備不足はいなめませんでした。職員によると、「まだ具体的なことは何も決まっていない、他県の様子もみながら取り組んでゆく」などと行政のいつものなごらの返事でした。私たちは、これから計画を立てるのなら、私たちの要望を聞いて帰って、計画に活かして下さいとお願ひしました。

また次のようなきびしく建設的な意見もたくさん出されました。

「県はすすんだ取り組みをするが、その運営について県民の声が聞かされていない。条例などできたら終わりという感じである」

「審議員はどのようにして選ばれたのか明らかではない」

「推進法の中身については「罰則がなく、努めなければならぬ」と書いているところが多くあり実効性が小さい」

また県への要望として、以下の四項目を出す予定です。

- 1、地球温暖化防止活動推進員の委嘱及び県地球温暖化防止活動推進センターの指定に際しては、その選定基準をあらかじめ公表し、広く公募を行うこと。
- 2、温暖化対策推進法第10条に定められた地球温暖化防止活動推進員の資格と活動に鑑み同推進員と半分程度を一般市民（その職業において同推進委員の活動とは利害関係を持たない県民）から公募された委員で構成すること。
- 3、地球温暖化防止活動推進員の選定基準には、環境市民団体等に所属し、市民レベルでこれまで地球温暖化防止のために活動してきた実績を正當に評価する項目を含めること。
- 4、既存の財団法人等を地球温暖化防止活動センターに指定する場合、下記の事項をその指定条件の中に含めること。また、あらたに財団法人等を設立する場合も、下記の事項が確保されるよう必要な措置をとること。

- (1) 同センターの業務・運営・会計が同法人の他の分野の業務・運営・会計からの独立性を確保できるよう、組織的・機構的体制を整備すること。(2) 同センターの運営を行う機関においては、同法第11条に定められた同センターの事業及び衆議院環境委員会並びに参議院国土・環境委員会の付帯決議に鑑み、一般市民から公募または県内の環境市民団体から推薦された委員がその構成員の半分程度をしめること。
- まだ誕生したばかりの気候ネットワーク・高知ですが、ここに集まった人たちの熱意は高知県の環境運動に大きな変化をもたらすものと思います。

気候ネットワーク・高知

代表 松本 和子

「徹底討論 持続可能な日本へのシナリオ 温暖化防止戦略と市民の役割」

- ◇日時:4月17日(土)午後1:30~5:00
- ◇場所:京都テルサ 第2、第3セミナー室
- ◇主催:気候ネットワーク

＜討論参加者(順不同)＞

- 古沢広祐(國學院大学)      和田武(立命館大学)
- 白石克孝(龍谷大学)        宗田好史(京都府立大学)
- 鮎川ゆりか(WWFJ)        浅岡美恵(気候ネットワーク)

温暖化防止京都会議(COP3)後、私たちの取り組みは何が求められ、どこに向かおうとしているのか、立ち止まって考えて見ませんか。温暖化防止への市民からのシナリオづくりは、持続可能な社会を展望し、そこにたどりつく今日からの持続可能なプロセスを描き出すこと。日本における条件と市民の役割を探る徹底討論第一弾。日本の温暖化政策の課題をエネルギーやまちづくりの視点からも遠く近く鳥瞰します。

交通案内

- ◆JR京都駅から南へ徒歩約10分／◆近鉄東寺駅から東へ徒歩約5分／◆地下鉄九条駅から西へ徒歩約5分
- ◆市バス「九条車庫前」から南へすぐ

\*市バスの九条車庫の南側の建物です

▽地球温暖化と交通政策

グリーン交通研究会が「税財政を中心とする道路政策転換への提言・地球温暖化を防ぐ交通ビジョン」を発行。頒価1000円、送料310円。

問い合わせは:グリーン交通研究会 03-3263-9022、市民がつくる政策調査会 03-5226-8843まで。

ポー・L.B.ヴィーマン氏

京都事務所に来訪

スウェーデンのカルマル大学天然資源管理・アジェンダ21研究学部教授のヴィーマン氏が2月22日、気候ネットワーク事務局を訪れ浅岡代表らと懇談した。

同氏は、「気候変動が生態系に影響を与え、さらに社会へ悪影響をもたらすことは認識されているが、気候変動が直接社会に悪影響を与えることにも注視する必要がある。気候変動の危険性は現在認識されているよりもはるかに大きい」「保険業界は気候変動によって大きな損害を受けるため、この問題を重要視している。環境NGOも保険業界と協力し、産業界が環境を重視する方向に向けることも必要」と説明した。

事務局から...

●地域開発3月号に「COP3一周年 市民が進める温暖化防止」特集

(財)日本地域開発センターが発行している『地域開発』3月号に昨年12月5~6日に京都市北文化会館と大谷大学で開催した「COP3一周年 市民が進める温暖化防止」シンポジウム、分科会での報告・討議の内容を詳しく伝える記事が特集されています。気候ネットワーク事務局にも在庫があります。頒価750円。

●会員継続と会費納入のお願い

気候ネットワークの会計年度は4月から3月までです。会員継続と会費をお支払いいただけない方は早めにお支払い下さるようお願いいたします。1年間の会費は5,000円(個人・団体は1口あたり・賛助会員は1口10,000円)です。

会員の方には、電子メール・FAXニュース「Hot talk Now!? 温暖化」を無料で配信しています。新たに電子メールまたはファクシミリを接続された方はご連絡くださるようお願いいたします。また、既にメールアドレス・ファクシミリ番号を登録されていて、電子メール・FAXニュースが届いていない方もご連絡ください。

●ありがとうございました。

ゼロコーポレーションに会議室を貸与していただきました。ありがとうございました。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

はみだし情報

このニュースは隔月1日発行となります。各地での動きや情報をお寄せ下さい。

気候ネットワーク通信 「気候Network」5号  
1998年3月1日発行(隔月1日刊)

代表:浅岡 美恵      副代表:須田 春海  
事務局長:田浦 健朗      編集・DTP:山口 洋典

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305  
Tel. 075-254-1011      FAX.075-254-1012  
E-mail. kikonet@ca.ax.apc.org  
URL. http://www.jca.ax.apc.org/kikonet/

＜東京事務所＞

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル302  
Tel. 03-3263-9210      FAX.03-3263-9463  
E-mail. kikotko@ca.ax.apc.org

郵便振替口座:00940-6-79694(加入者名:気候ネットワーク) 銀行振込口座:東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852(気候ネットワーク)